那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用申請書

　　年　　月　　日

　那須烏山市長　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみを使用したいため、下記のとおり申請します。

なお、使用にあたっては、「那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用上の注意」および「新型コロナウイルス感染拡大予防に係る同意書」の記載事項を遵守いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用目的（行事等の名称） |  |
| 貸出日時返却日時 | 　　　　　年　　　月　　　日（　　）　　　時　　　分から年　　　月　　　日（　　）　　　時　　　分まで |
| 使用場所（施設名等） |  |
| 使用を希望するキャラクター | □ここなす姫　　　□からすまる　　□　やまどん |
| 備考 |  |

添付書類

⑴行事計画書　等（行事概要及び会場レイアウトが確認できるもの）

⑵その他参考となる資料

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局欄使用承認　　　　　　　　□承認　　　　　□不承認使用キャラクター　　　　□ここなす姫　　□からすまる　　□やまどん貸出・返却　　　　　　　□申請者　　　　　　□業者（　　　　　　　　　　） | 受付印 |
|  |

那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用上の注意

１．着ぐるみを使用する場合は、あらかじめ、「那須烏山市イメージキャラクター着ぐるみ使用申請書」に次に掲げる資料を添えてご提出ください。なお、使用料は無料です。

　(1)行事計画書　等（行事概要及び会場レイアウトの確認できるもの）

　(2)その他参考となる資料

２．次の各号のいずれかに該当するときは、使用を承認できません。

　(1)市の品格及びイメージをおとしめるおそれがあるとき。

　(2)法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき。

　(3)特定の政治、思想及び宗教活動に使用されるおそれがあるとき。

　(4)不当な利益をあげるために使用されるおそれがあるとき。

　(5)着ぐるみを欠損し、又は傷つけるおそれがあるとき。

　(6)その他着ぐるみの使用が適当でないと認めるとき。

３．着ぐるみを使用する場合は、次のことを守ってください。

　(1)申請書に記入した目的にのみ使用すること。

　(2)貸出期間を遵守すること。

　(3)着ぐるみを第三者に譲渡又は転貸しないこと。

　(4)雨天時には野外で使用しないこと。

　(5)着ぐるみを汚損又は破損したときは、当該借受者の責任と負担により補修又はクリーニングを行い、原状回復すること。

　(6)新型コロナウイルス感染拡大に備え、当面の間、「新型コロナウイルス感染拡大予防に係る同意書」を提出すること。

４．次の各号に該当するときは、使用承認の取消し、又は使用の中止その他必要な措置を命ずる場合があります。

　(1)使用承認の条件に違反したとき。

　(2)前号のほか、市長が必要であると認めたとき。



【お問い合わせ先】

那須烏山市役所まちづくり課

〒321-0692　那須烏山市中央1-1-1

TEL：0287-83-1151　FAX：0287-83-1142

E-mail：machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp